

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：生活文化スポーツ局】

機関名称	多文化共生推進委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	多文化共生推進委員会設置要綱
設置年月日	平成28年7月1日
機関の目的 ・所掌内容	外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的に検討する
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	—
HPのURL	https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/tabunkakokusai/
問い合わせ先	生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課 電話番号：03-5320-7738 FAX番号：03-5388-1331